

閱 覧 用

令和7年第3回（9月）定例会

鯨ヶ沢町 議会会議録

令和7年 9月 4日 開会

令和7年 9月 9日 閉会

鯨ヶ沢町議会

令和 7 年第 3 回鯉ヶ沢町議会定例会会議録目次

第 1 号 (9 月 4 日)

議事日程	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	10
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開会及び開議の宣告	12
議事日程の報告	12
会期の決定	12
会議録署名議員の指名	12
諸般の報告	13
議案第 69 号～議案第 106 号、報告第 7 号～報告第 9 号の一括上程	13
・ 議案第 69 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町一般会計歳入歳出決算	
・ 議案第 70 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 71 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 72 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 73 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 74 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 75 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町水産業振興事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 76 号 令和 6 年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 77 号 令和 6 年度長平財産区特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 78 号 令和 6 年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 79 号 令和 6 年度中村財産区特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 80 号 令和 6 年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第 81 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町水道事業会計決算	
・ 議案第 82 号 令和 6 年度鯉ヶ沢町下水道事業会計決算	
・ 議案第 83 号 鯉ヶ沢町議会議員及び鯉ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 84 号 令和 7 年度鯉ヶ沢町一般会計補正予算 (第 3 号)	
・ 議案第 85 号 令和 7 年度鯉ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	

- ・議案第86号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第87号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第88号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第89号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第90号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第91号 令和7年度北浮田財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第92号 令和7年度長平財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第93号 令和7年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第94号 令和7年度中村財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第95号 令和7年度舞戸財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第96号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第97号 工事請負契約の締結について
- ・議案第98号 工事請負契約の締結について
- ・議案第99号 工事請負契約の締結について
- ・議案第100号 専決処分の報告と承認を求めることについて
専決第8号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第101号 鰯ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第102号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第103号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第104号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第105号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第106号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・報告第7号 令和6年度鰯ヶ沢町健全化判断比率について
- ・報告第8号 令和6年度鰯ヶ沢町公営企業資金不足比率について
- ・報告第9号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について

議案第69号～議案第106号、報告第7号～報告第9号に対する提案理由の説明	1 3
令和6年度決算審査・健全化判断比率審査・資金不足比率審査の報告	1 9
決算特別委員会設置の件	2 3
散会の宣告	2 4

第 2 号 (9月5日)

議事日程	2 6
出席議員	2 7
欠席議員	2 7
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	2 8
開議の宣告	2 9
議事日程の報告	2 9
一般質問	2 9
6 番 菊谷 忠光議員	2 9
4 番 佐藤 薫 議員	3 8
1 番 菊谷 尚久議員	4 3
散会の宣告	5 0

第 3 号 (9月8日)

議事日程	5 2
出席議員	5 3
欠席議員	5 3
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 4
開議の宣告	5 5
議事日程の報告	5 5
総括質疑	5 5
・ 議案第69号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算	
・ 議案第70号 令和 6 年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第71号 令和 6 年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第72号 令和 6 年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第73号 令和 6 年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第74号 令和 6 年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第75号 令和 6 年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計歳入歳出決算	
・ 議案第76号 令和 6 年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算	

- ・ 議案第77号 令和6年度長平財産区特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第78号 令和6年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第79号 令和6年度中村財産区特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第80号 令和6年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第81号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計決算
- ・ 議案第82号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計決算
- ・ 議案第83号 鰯ヶ沢町議会議員及び鰯ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第84号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第85号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第86号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第87号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第88号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第89号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第90号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第91号 令和7年度北浮田財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第92号 令和7年度長平財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第93号 令和7年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第94号 令和7年度中村財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第95号 令和7年度舞戸財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第96号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第97号 工事請負契約の締結について
- ・ 議案第98号 工事請負契約の締結について
- ・ 議案第99号 工事請負契約の締結について
- ・ 議案第100号 専決処分の報告と承認を求めることについて
専決第8号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第101号 鰯ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・ 議案第102号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 議案第103号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 議案第104号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 議案第105号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 議案第106号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

- ・報告第7号 令和6年度鰯ヶ沢町健全化判断比率について
- ・報告第8号 令和6年度鰯ヶ沢町公営企業資金不足比率について
- ・報告第9号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について

各常任委員会及び決算特別委員会に対する議案審査付託	6 1
散会の宣告	6 1

第 4 号 (9月9日)

議事日程	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 4
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 5
開議の宣告	6 6
議事日程の報告	6 6
決算特別委員長の議案審査結果報告	6 6
総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑	6 7
産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑	6 8
討論、採決	6 9

- ・議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算
- ・議案第70号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・議案第71号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・議案第72号 令和6年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算
- ・議案第73号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・議案第74号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・議案第75号 令和6年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計歳入歳出決算
- ・議案第76号 令和6年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算
- ・議案第77号 令和6年度長平財産区特別会計歳入歳出決算
- ・議案第78号 令和6年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算
- ・議案第79号 令和6年度中村財産区特別会計歳入歳出決算
- ・議案第80号 令和6年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算
- ・議案第81号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計決算

- ・ 議案第82号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計決算
 - ・ 議案第83号 鰯ヶ沢町議会議員及び鰯ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 議案第84号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第3号）
 - ・ 議案第85号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第86号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第87号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第88号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第89号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第90号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第91号 令和7年度北浮田財産区特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第92号 令和7年度長平財産区特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第93号 令和7年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第94号 令和7年度中村財産区特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第95号 令和7年度舞戸財産区特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第96号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第97号 工事請負契約の締結について
 - ・ 議案第98号 工事請負契約の締結について
 - ・ 議案第99号 工事請負契約の締結について
 - ・ 議案第100号 専決処分の報告と承認を求めることについて
専決第8号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第2号）
 - ・ 議案第101号 鰯ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - ・ 議案第102号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
 - ・ 議案第103号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
 - ・ 議案第104号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
 - ・ 議案第105号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
 - ・ 議案第106号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 閉会の宣告 74

第 1 号 令和7年9月4日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 3 回 定例会 会議録

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）午前 10 時開議

本 会 議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案等の一括上程

議案第 69 号から議案第 106 号…………… 38 件

報告第 7 号から報告第 9 号…………… 3 件

日程第 5 上程議案等の提案理由説明

日程第 6 令和 6 年度決算審査・健全化判断比率審査・資金不足比率審査の報告

日程第 7 決算特別委員会設置の件（令和 6 年度一般会計歳入歳出決算）

散 会

○出席議員（１１名）

1 番 菊 谷 尚 久 君	2 番 木 村 光 義 君
3 番 佐 藤 昭 司 君	4 番 佐 藤 薫 君
5 番 須 藤 一 君	6 番 菊 谷 忠 光 君
7 番 東 條 一 彦 君	8 番 今 勝 義 君
9 番 神 孝 君	10 番 齋 藤 孝 夫 君
11 番 田 中 亨 君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建 設 水 道 課 長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鯪ヶ沢地区消防 事務組合消防長	豊 澤 恭 嗣 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会 委 員 長	須 藤 壽 君
農業委員会会長	木 村 賢 一 君
代 表 監 査 委 員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開会及び開議の宣告

○議長（田中亨君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

これより令和7年鰯ヶ沢町議会第3回定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） ただちに会議を開きます。

会議は、議事日程第1号により行います。

◎会期の決定

○議長（田中亨君） 日程第1。会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から9月9日までの6日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月9日までの6日間と決定いたしました。

なお、会期日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中亨君） 日程第2。本定例会の会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、7番 東條一彦議員、8番 今勝義議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（田中亨君） 日程第3。諸般の報告をいたします。

報告第1。本議会に町長より議案第69号から議案第106号まで、報告第7号から報告第9号までの、以上41件が提出されています。

報告第2。説明のため、町長、教育委員会教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長の出席を求めています。

その他、議会活動報告については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

なお、企画観光課から「令和6年度主要な施策の成果を説明する書類」、教育委員会から「令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」を配布しておりますので、議員活動の参考にしてください。

◎議案第69号～議案第106号、報告第7号～報告第9号の一括上程

○議長（田中亨君） 日程第4。議案第69号から議案第106号まで、報告第7号から報告第9号までの、以上41件を一括上程いたします。

◎議案第52号～議案第86号、報告第7号～報告第9号の提案理由の説明

○議長（田中亨君） 日程第5。上程議案等に対する提案理由の説明を求めます。

平田衛町長。

〔町長 平田衛君 登壇〕

○町長（平田衛君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和7年鰯ヶ沢町議会第3回定例会を招集致しましたところ、議員各位には、公私共にご多用中にもかかわらず応招くださり、心から感謝申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入金額94億1066万3659円、歳出総額90億276万8895円で、歳入歳出差引額が4億789万4764円となり、令和7年度に繰り越すべき財源6785万7000円を控除した残りの額、3億4003万7764円が実質収支額となりました。このうち1億7100万円を財政調整基金に積立て、残り1億6903万7764円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第70号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額14億183万9288円、歳出総額13億4977万8441円で、歳入歳出差引額が5206万847円となりました。このうち、2610万円を財政調整基金に積立て、残り2596万847円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第71号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額776万225円、歳出総額594万883円で、歳入歳出差引額が181万9342円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第72号 令和6年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額7万570円、歳出総額1万6643円で、歳入歳出差引額5万3927円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第73号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額16億1977万556円、歳出総額15億6413万3808円で、歳入歳出差引額が5563万6748円となりました。このうち、2800万円を財政調整基金に積立て、残り2763万6748円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第74号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額1億6141万1182円、歳出総額1億5545万7546円で、歳入歳出差引額が595万3636円を令和7年度に繰り越すものであります。

議案第75号 令和6年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 5606 万 2013 円、歳出総額 3817 万 1712 円で、歳入歳出差引額が 1789 万 301 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 76 号 令和 6 年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 6 万 3985 円、歳出総額 5 万 7502 円で、歳入歳出差引額が 6483 円となりました。このうち、4000 円を財政調整基金に積立て、残り 2483 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 77 号 令和 6 年度長平財産区特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 19 万 4032 円、歳出総額 6 万 4429 円で、歳入歳出差引額が 12 万 9603 円となりました。このうち、6 万 5000 円を財政調整基金に積立て、残り 6 万 4603 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 78 号 令和 6 年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 65 万 5662 円、歳出総額 13 万 5236 円で、歳入歳出差引額が 52 万 426 円となりました。このうち、26 万 1000 円を財政調整基金に積立て、残り 25 万 9426 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 79 号 令和 6 年度中村財産区特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 23 万 3935 円、歳出総額 15 万 3335 円で、歳入歳出差引額が 8 万 600 円となりました。このうち、4 万 1000 円を財政調整基金に積立て、残り 3 万 9600 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 80 号 令和 6 年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算の内容といたしましては、歳入総額 142 万 7898 円、歳出総額 62 万 7229 円で、歳入歳出差引額が 80 万 669 円となりました。このうち、40 万 1000 円を財政調整基金に積立て、残り 39 万 9669 円を令和 7 年度に繰り越すものであります。

議案第 81 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町水道事業会計決算について申し上げます。

はじめに、収益的収支では収入が 2 億 5543 万 2344 円、支出が 2 億 4736 万 867 円となり、その結果、当年度純利益は 807 万 1477 円となりました。これは税抜の数値であります。

次に、資本的支出では、収入が 3930 万 8000 円、支出が 1 億 5511 万 4229 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 1580 万 6229 円は、当年度分損益勘定留保資金 8230 万 8232 円及び繰越利益剰余金処分額 3349 万 7997 円で補填するものであります。なおこちらは税込の数値となっております。

議案第 82 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町下水道事業会計決算について申し上げます。

はじめに、収益的収支では、収入が 2 億 7850 万 891 円、支出が 2 億 7963 万 8962 円となり、その結果、当年度純損失は 113 万 8071 円となりました。これは税抜の数値であります。

次に資本的収支では、収入が 5 億 9728 万 5308 円、支出が 6 億 4350 万 1092 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、4621 万 5784 円は、引継金 940 万 6763 円、当年度分損失勘定留保資金 3589 万 9021 円、消費税資本的収支調整額 91 万円で補填するものであります。なおこちらは税込の数値であります。

議案第 83 号 鰯ヶ沢町議会議員及び鰯ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により基準額が改定されたことから、選挙公営に係る単価の改定するため、提案するものであります。

議案第 84 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

この補正の主な内容は、企画調整費に 2535 万 9000 円、（重層的）地域包括支援センター運営費に 605 万 2000 円、農業振興費に 295 万 1000 円、青少年旅行村管理費に 236 万 3000 円、町道等補修費に 8255 万 6000 円、農地災害復旧費に 1100 万円、農業用施設災害復旧費に 1805 万円などを予算計上し、歳入歳出それぞれ 3 億 1367 万円を追加し、予算の総額を 87 億 2730 万 5000 円とするものであります。

議案第 85 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 2595 万 9000 円を追加し、予算の総額を 14 億 6357 万 3000 円とするものであります。

議案第 86 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 180 万 9000 円を追加し、予算の総額を 573 万 8000 円とするものであります。

議案第 87 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 34 万 4000 円を追加し、予算の総額を 54 万 1000 円とするものであります。

議案第 88 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 3403 万 9000 円を追加し、予算の総額を 15 億 6474 万 6000 円とするものであります。

議案第 89 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 903 万 2000 円を追加し、予算の総額を 1 億 7601 万 2000 円とするものであります。

議案第 90 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 1770 万 4000 円を追加し、予算の総額を 6068 万円とするものであります。

議案第 91 号 令和 7 年度北浮田財産区特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 15 万円を追加し、予算の総額を 73 万 6000 円とするものであります。

議案第 92 号 令和 7 年度長平財産区特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入において組み替えを行ったもので、繰越金 6 万 3000 円を追加し、繰入金 6 万 3000 円を減額するものであります。

議案第 93 号 令和 7 年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入において組み替えを行ったもので、繰越金 25 万 8000 円を追加し、繰入金 25 万 8000 円を減額するものであります。

議案第 94 号 令和 7 年度中村財産区特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入において組み替えを行ったもので、繰越金 3 万 8000 円を追加し、繰入金 3 万 8000 円を減額するものであります。

議案第 95 号 令和 7 年度舞戸財産区特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、歳入において組み替えを行ったもので、繰越金 39 万 8000 円を追加し、繰入金 39 万 8000 円を減額するものであります。

議案第 96 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、収益的支出の収入を 1 億 4529 万円追加するものであります。また、資本的収支の支出を 1 億 1176 万 8000 円追加するものであります。

議案第 97 号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、茂平橋橋梁補修工事について、去る 8 月 26 日に指名業者 3 者による指名競争入札を執行致したところ、株式会社 丸重組が消費税込み 1 億 1297 万円で落札し、8 月 27 日に仮契約を締結いたしましたので、その本契約について議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第 98 号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、上富田雨水ポンプ場建設（土木）工事について、去る 8 月 26 日に指名業者 3 者による指名競争入札を執行致したところ、株式会社 丸重組が消費税込み 8778 万円で落札し、8 月 27 日に仮契約を締結いたしましたので、その本契約について議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第 99 号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、上富田雨水ポンプ場（機械・電気設備）工事について、去る 8 月 26 日に指名業者 3 者による指名競争入札を執行致したところ、株式会社 伊藤鉦業が消費税込み 3 億 6080 万円で落札し、8 月 28 日に仮契約を締結いたしましたので、その本契約について議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第 100 号 専決処分の報告と承認を求めることについて申し上げます。

専決第 8 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

この補正は、令和 7 年 6 月 26 日から 27 日にかけての大雨による災害復旧費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 7 月 14 日に専決処分したものであります。

議案 101 号 鰯ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の尾崎充美氏の任期が令和 7 年 9 月 23 日をもって満了となることから、新たに舞戸町在住の工藤歩氏を任命することについて、議会の同意を求めるため、提案するものであります。

議案第 102 号から議案第 106 号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、北浮田財産区管理会管理委員の任期が令和7年11月4日をもって満了となることから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。選任したい委員は、斉藤豊氏、長谷川一行氏、長谷川實氏、長谷川義春氏、長谷川孝氏の5名で、いずれの方も委員として適任と考えますので、どうぞ宜しくお願いいたします。なお、委員の任期は、令和7年11月5日から令和11年11月4日までの4年間としております。

次に、報告第7号 令和6年度鰯ヶ沢町健全化判断比率について、及び、報告第8号 令和6年度鰯ヶ沢町公営企業資金不足比率について申し上げます。

令和6年度の健全化判断比率は、いずれの比率も全て早期健全化基準以下となり、また、公営企業資金不足比率につきましても、全ての会計において資金不足は生じていないことをご報告いたします。

最後に、報告第9号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年7月23日に専決処分致しましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げた次第であります。

何卒、慎重ご審議の上、原案どおり認定、可決、承認並びに同意を頂きますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長 平田衛君 降壇〕

○議長（田中亨君） 提案理由の説明を終わります。

◎令和6年度決算審査・健全化判断比率審査・資金不足比率審査の報告

○議長（田中亨君） 日程第6。令和6年度決算審査及び健全化判断比率審査並びに資金不足比率審査について、報告を求めます。増田晶夫代表監査委員。

〔代表監査委員 増田晶夫君 登壇〕

○代表監査委員（増田晶夫君） おはようございます。監査委員の増田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、令和6年度鰯ヶ沢町各会計決算について審査の意見を表明いたします。

審査の対象といたしまして、令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算をはじめとして14件について、令和7年7月15日から令和7年7月22日までの5日間にわたって帳簿審査並びに現地審査を実施いたしました。審査方法といたしまして、令和6年度鰯ヶ沢町各会計決算書及び附属書類について、各関係職員からの説明聴取などの方法により計算の正確性、支出命令等の符合、また、予算執行は地方自治法、地方財政法及び地方公営企業法の主旨に則ってなされているかなどに主眼をおいて審査を実施いたしました。

審査の結果について申し上げます。審査に付された各会計決算書及び附属書類は、それぞれ関係法令に準拠し適正に作成されており、また、関係諸帳簿を照合した結果、各会計とも計数等に誤りはなく、予算執行は所期の目的に沿い、適正に処理されているものと認めます。

審査の概要。総括意見について申し上げます。令和6年度の一般会計の決算状況を見ると、歳入構成は、町税9.2%、地方消費税交付金2.5%、地方交付税41.2%、国庫支出金13.6%、県支出金5.2%、繰入金5.1%、諸収入2.3%、町債10.9%、寄附金3.7%、その他6.3%となっている。

歳出構成は、総務費23.1%、民生費20.4%、衛生費12.1%、公債費10.8%、土木費10.7%、教育費6.4%、農林水産業費4.3%、災害復旧費5.5%、その他6.7%となっている。

一般会計の起債残高は、前年度末に比べ1.1%、1億952万5000円増の101億579万3000円で、特別会計及び企業会計を合計した全体の起債残高は143億1153万円となっている。引き続き、的確な財政運営計画のもと、適正な予算執行と事務事業の見直し、合理的な定員管理の実施を図りながら、計画的な起債の発行に努め、公債費に係る財政負担の軽減に向けた努力を求めるものである。

少子高齢化が進む当町において、住民の安心・安全の確保や健康維持・健康増進施策、そして生きがいを感じることのできる取り組みなど、行政の果たす役割はますます大きく求められ、それに伴う支出の増加も見込まれる。

人口減少社会に対応した効率的で最適な行政サービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでいただくことをお願いしたい。

各会計の決算状況については、すでにご承知のとおりでございますので、一般会計、並びにその他要望事項について説明をさせていただきます。

一般会計について申し上げます。令和6年度の決算額は、歳入94億1066万3000円、歳出90億276万8000円で、予算現額98億5852万5000円に対する予算の執行率は、歳入が95.5%、歳出が91.3%、不用額は2億2585万円となっている。

歳入歳出差引額は4億789万4000円で、令和7年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額3956万8000円、事故繰越し繰越額2828万9000円を引いた実質収支額は、3億4003万7000円となり、このうち1億7100万円を基金繰入額としている。

繰越明許費は、道路橋梁災害復旧事業、橋梁補修事業、農業用施設災害復旧事業など計14事業を令和7年度への繰り越し事業としており、繰越額は4億9874万6000円となっている。

事故繰越しは、令和4年発生道路災害復旧事業1億3116万円を令和7年度に繰越ししている。

令和6年度の町税収入は8億6346万9000円で、前年度より1428万1000円の増収となっている。

町税における不納欠損額は、前年度より75万9000円増の140万8000円で、内訳は、町民税18万4000円、固定資産税115万9000円、軽自動車税6万4000円となっている。納税負担の公平性からも引き続き厳正な調査に基づき慎重に対応していただきたい。

一般会計における収入未済額は、4923万3000円で、このうち町税の収入未済額は前年度に比べ666万7000円増の4562万4000円となっている。今後も、収入未済額の解消に向けた滞納者の現状把握と実態に即した適切な措置を講じ、未収金の解消に尚一層の努力を望むものである。

また、町営住宅使用料の収入未済額は、前年度より15万9000円減の282万円、訴訟に係る弁償金の未収金は、前年度より12万円減の34万8000円となっている。引き続き解消に努めていただきたい。

地方交付税は、前年度より3.9%、1億4513万4000円減の38億7990万5000円で、内訳は、普通交付税33億4440万5000円、特別交付税5億3550万円となっている。

国庫支出金は、前年度より2億6608万円減の12億8284万8000円となっている。主な内訳は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金1億7486万6000円、道路橋梁災害復旧事業費補助金1億3158万3000円、臨時道路除雪事業費補助金4000万円などとなっている。

令和6年度の主な町債は、西海岸衛生処理組合焼却施設改良負担金債6億5240万円、斎場改修事業債3630万円、道路橋梁災害復旧事業債1610万円など10億2250万円で、前年度より4億1990万円増加している。

寄附金のうち、あじがさわ未来応援寄附金は、前年度より19.6%、5702万8000円増の3億4739万2000円となっている。引き続き寄附者の意思を尊重しながら地域振興に繋がる使途とされたい。

歳出総額は、90億276万8000円で、前年度に比べ6億2550万4000円増加している。

主な増減要因としては、新型コロナウイルス感染症対策費1億117万円、児童福祉費1億9476万2000円などがそれぞれ減額となった一方で、清掃費3億9840万1000円、道路橋梁費2億5742万5000円、徴税費8795万円、などの増額等によるものである。

歳出における町債の元利償還金は9億6811万8000円で、前年度より15.4%、1億2832万8000円の増となっている。

10ページをご覧ください。

その他、要望。予算の執行管理について。予算執行率の低い会計が目立つことから、適切な予算執行及び予算管理に努めていただきたい。

補助金等の会計処理について。各種団体等へ支出している補助金等は公金であり、厳正な会計処理が求められる。各種団体等が行う事業の目的、効果を勘案し、また公益性や公正性、必要性を見極め、補助金等の検証・見直しや交付先団体等との調整並びに適正な指導及びチェック機能の強化を図っていただきたい。

町ホームページによる情報発信について。町の情報発信媒体の一つである、鰯ヶ沢町ウェブサイトや町に関連するポータルサイトについては、その管理、更新の強化に努め、町に関連するウェブサイト同士で情報をリンクさせるなど、更なる情報発信の向上を図っていただきたい。

以上、要望といたします。

続きまして、令和6年度健全化判断比率審査について意見を申し上げます。

審査の対象といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、令和7年8月20日審査を実施いたしました。

審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。表の①及び②は、実質収支が黒字のため「―」と表記いたしました。いずれの比率も早期健全化基準以下となっております。

次に、令和6年度資金不足比率審査について意見を申し上げます。

審査の対象といたしまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、令和7年8月20日審査を実施いたしました。

審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。表の「―」は、資金の不足額が生じていないことを示しています。いずれの会計も資金不足比率は、経営健全化基準以下となっております。

以上、審査意見といたします。ご清聴ありがとうございました。

〔代表監査委員 増田晶夫君 降壇〕

○議長（田中亨君） 令和6年度決算審査及び健全化判断比率審査並びに資金不足比率審査の報告を終わります。

◎決算特別委員会設置の件

○議長（田中亨君） 日程第7。令和6年度鯉ヶ沢町一般会計歳入歳出決算について、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これを審査することに決定いたしました。

ただちに、決算特別委員会の組織会に入ってください。組織会は、議場において行っていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前 10 時 36 分)

[暫時休憩]

○議長（田中亨君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前 10 時 36 分)

決算特別委員会の組織会において、委員長に菊谷忠光議員、副委員長に佐藤昭司議員が、それぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

(午前 10 時 37 分)

第 2 号 令和 7 年 9 月 5 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 3 回 定例会 会議録

議事日程（第 2 号）

令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）午前 10 時開議

本 会 議

日程第 1 一般質問 6 番 菊谷 忠光

日程第 2 一般質問 4 番 佐藤 薫

日程第 3 一般質問 1 番 菊谷 尚久

散 会

○出席議員（１１名）

1 番 菊 谷 尚 久 君	2 番 木 村 光 義 君
3 番 佐 藤 昭 司 君	4 番 佐 藤 薫 君
5 番 須 藤 一 君	6 番 菊 谷 忠 光 君
7 番 東 條 一 彦 君	8 番 今 勝 義 君
9 番 神 孝 君	1 0 番 齋 藤 孝 夫 君
1 1 番 田 中 亨 君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建 設 水 道 課 長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鯪ヶ沢地区消防 事務組合消防長	豊 澤 恭 嗣 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会 委 員 長	須 藤 壽 君
農業委員会会長	木 村 賢 一 君
代 表 監 査 委 員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第2号により行います。

本日の議事日程は、一般質問であります。

◇ 菊 谷 忠 光 君

○議長（田中亨君） 日程第1、6番、菊谷忠光議員の質問を許します。

〔6番 菊谷忠光君 登壇〕

○6番（菊谷忠光君） おはようございます。議席番号6番、菊谷忠光です。一問一答方式により質問をいたします。

まず初めに、緊急銃猟の安全対策及び課題について質問いたします。緊急銃猟制度は、令和7年に施行された改正鳥獣保護管理法に基づいて創設された新しい制度で、クマやイノシシなどの危険鳥獣が人の生活圏内に侵入し、生命や身体への危険が差し迫っている場合に限り、銃器を用いて迅速に捕獲を行うことが認められております。ここで言う捕獲なのですが、一般的に捕獲というのは生きて捉えること、そういう意味合いですが、この場合は緊急を要して、さらに非常に殺傷能力の高い銃器を用いることで駆除という解釈も含むと思いますので、その点ご了承ください。

そして、この制度は今年の９月から適用され、その条件として４つの条件、１、場所の条件、人の生活圏内に鳥獣が侵入していること、２、緊急性の条件、生命、身体への危険が差し迫っていると判断される状況であること、３、方法の条件、使用可能な銃器、銃器はライフル銃、スラッグ弾を用いた散弾銃、麻酔銃などに限定、発砲に際しては通行制限や住民避難などの安全措置が必須、４、安全性の条件、バックストップ、着弾先のことです、の確認、周囲の安全確保など発砲に伴うリスクを最小限に抑える措置が取られていることを条件として、実施主体は市町村に委ねられます。

そこで、質問（１）、誰が発令するのか、またその指揮系統はどのようになっているのか伺います。

○議長（田中亨君） 答弁。碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

緊急銃猟は、人の日常生活圏にクマ等が出没し、議員がお話ししたとおり、場所、緊急性、方法、安全性の確保に係る一定の条件を満たした場合、市町村長の判断により銃猟が可能となります。ただし、市町村長が現場で指揮を執ることは通常想定されていないため、法律上職員に実施させることができるものと規定されていることから、実際には担当課の職員が現場指揮を執り、その上で銃猟、銃器の使用については猟友会などの捕獲者が撃ち手として実施することを想定しています。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○６番（菊谷忠光君） 当然警察との連携があると思いますけれども、警察はあくまでも市町村の指揮下に入ることによってよろしいでしょうか。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） そうです。あくまでも主体は市町村長となっていることから、警察は私たちと連携して行うということで、あくまでも指揮は市町村長で、警察とは連携して行うということになります。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○６番（菊谷忠光君） なぜそのように聞いたかといいますと、治安のプロである警察は市町村と連携してとなりますけれども、指揮系統がはっきりしない、あるいは警察と市町村がツートップで指揮をすると現場が大変混乱することになります。そういう混乱を避けるために、指揮の系統は一本化しなければならない、そういうことで質問しました。

次、例えば猟友会のハンター、警察との事前の打合せや訓練、あるいはマニュアルの作成が必要だと思うのですが、その他の装備品の確保、保険の加入まで少しお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

訓練、あと保険の加入等々の質問でございます。まず、昨年警察と合同で住宅街でのクマ出沒に係る合同対応訓練を実施しております。また、今年は緊急銃猟に関し、警察と意見交換なども行ってございます。このほか今月中旬には警察主催の緊急銃猟に向けたクマ出沒時対応訓練への参加も予定してございます。

マニュアルにつきましては、鱒ヶ沢町クマ出沒時対応マニュアルを作成しております。今後改定等について検討してまいります。その他装備の確保、保険の加入についても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 保険の加入ですが、あくまでも任意となっています。しかし、実際のところ、そういう緊急な現場に行くと物が壊れる、建物が壊れる、車両に傷がつくなどの条件が予想されますので、損失補償制度がちゃんと整備されておりますので、そういった損害に対する補償が行われるようです。それにちゃんと入っておくべきだと思います。

また、訓練なのですが、例えば家の中にクマが立て籠もったという想定で、家の中から悲鳴が聞こえると、「ぎゃー、助けて」というような声が聞こえるという想定で警察とハンターと町で合同訓練を実施し、外部からの評価を得てみてはどうか。外部というのは、町民や専門家、メディアを通して広く世間一般に見てもらって、検証が必要だと思います。そして、実際猟銃というのはスコープがついていないと、なかなか当たらないものだと思います。いかに対象物に近づけるか、どうやって近づくか、そういった工夫も必要だと思います。そして、いざというときは躊躇なく打てるかどうか、それもハンターの度量、器量にかかるのですが、そういった訓練も必要かと思います。

さて、そういったことですが、例えばこの前北海道の福島町でクマによるむごい事件がありましたが、朝から晩まで目撃情報があるにもかかわらず、なかなか逃げ回って捕まらないと、そういったことがありました。なるべく長期戦にならないよ

うにそういう作戦を立てるべきかと思いますが、そこら辺のことはどう考えているでしょうか。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

今、議員が述べられたようにクマが逃げ回ってなかなか捕まらない、または長期戦になることなど、様々なケースが想定されます。現状では、どこの市町村においても頭を悩ます重要な課題であると認識しております。やはりその場その場で適した対策を考えていくしかないというふうにして今は思っております。

こうした対策、方法につきましては、一市町村のレベルでは限界があるため、必要に応じまして県などと協議しまして、こういう声を上げていきたいということも検討しております。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6 番（菊谷忠光君） 分かりました。くれぐれも警察にはサイレン鳴らして来ないようにと、そこまで徹底したほうがいい。結局逃がしてしまったら終わりですので、隠密行動を取れるような感じで行ってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。2 番、避難誘導及び避難場所の確保等組織体制について伺います。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

緊急銃猟の実施に伴う避難誘導及び避難場所については、その場の状況により個別に判断が必要になると認識しております。具体的には、現場指揮を執る職員が主体となりますが、クマの出没に対して以前から連携し、対応に当たっている警察や猟友会などを含めた組織体制の下、地域住民等の安全確保を念頭に置き、避難誘導や避難場所、また交通規制範囲等の設定を想定しています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6 番（菊谷忠光君） 避難誘導、避難場所、こうなると町、警察、さらに消防、そして自治会、町内会の協力体制も必要になるのかと思っております。そういった広く伝達をしなければならないとなると、どういう対策を考えているのか伺います。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） 先ほども答弁させていただいたとおり、その場の状況により個別に判断が必要となることから、それに対応した組織体制の整備が必要と考えてございます。

あとは、住民への伝達の関係でございますが、広報車による周知、あと戸別訪問、防災無線、町ホームページ、町公式LINE等による周知を想定しています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） そのほか学校や通学方法にも影響あると思うのですが、そこら辺の伝達はいかがになっていますでしょうか。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） 学校への伝達につきましては、教育委員会に直ちに連絡し、対応をお願いすることとしたいというふうにして思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 分かりました。

では次、3番の質問に行きます。人に危害を加えたクマ等について、同一の個体かどうかの鑑定はどこの機関に依頼するのか伺います。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） クマによる人的被害の発生時における同一個体であるかのDNA鑑定については、地域住民の生活環境の保全のため、重大な課題であると認識しております。今後県や関係機関と協議しながら検討してまいります。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 大体一般的にDNA鑑定、3日、4日ぐらいはかかると思うのですが、それが同一個体かどうか解決しないと、この緊急銃猟の作戦は続行になってしまうので、なるべくスムーズに進むよう考えていただきたいと思います。

次の質問、（4）、捕獲に成功した場合、ハンターの報酬アップを検討できないか伺います。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） 現在町では、猟友会の方がクマを捕獲した場合、報奨金を支給してございます。今後緊急銃猟に関し、他自治体の状況も参考にしながら、報奨金の支給を検討してまいりたいというふうにして考えてございます。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 命に見合う金額というのはないのでございますけれども、それなりの謝礼といいますか報酬、特別手当を考えていただきたいと思います。そうすると、ハンターの気持ち、取り組む意識も変わっていくと思いますので、何とぞお願いします。

ハンター、全国的に人員不足とされています。これに対して育成が必要と考えますが、町はどう対策を考えているか伺います。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

現在町のほうでは、有害鳥獣捕獲に従事する者を育成するため、狩猟免許の取得経費に対し助成金を出し、ハンターの育成に取り組んでいるところでございます。今後も継続的に助成金を出し、育成のほうに努めていきたいというふうにして考えてございます。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 今回の緊急銃猟の現場で鉄砲を撃てるハンターというのもまたさらに条件がありまして、捕獲実施者は過去3年以内に大型捕獲経験があるなど政省令の条件を満たす者となると、新人さんは撃ってはいけないと、参加してはいけないということになってしまいます。さらに現場でのハンター不足が予想されます。この狩猟の免許というのは、大変難しいものだと思っています。保管や管理もすごく厳しく制限されていますので、いつそのこと職員の中から選抜して取得する取組を考えてほしいと思います。お願いします。

最後に、恐らくクマを駆除したとなると、でかでかと新聞やニュースに取り上げられます。そうすると、全国から心ない苦情の電話が殺到すると予想されます。ある県では、クマを送ってやろうかというような回答をしたところもありますけれども、それを言うてはいけないと思うのです。何かみんなが納得するような言葉とか、そういった考えとか、そういう説明とかできるように、ふだんから対策を考えてもらいたいのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中亨君） 碓谷農林水産課長。

○農林水産課長（碓谷秀雄君） お答えいたします。

確かに捕獲に至った場合の経緯をまず丁寧に説明したいと。具体的には、市街地への出没による人身被害の発生のおそれ、または現に発生した場合など、そうした状況を丁寧に伝えまして、地域住民等の安全確保が最優先であること、法律やガイ

ドラインに基づいた対応であることを丁寧に説明することが重要と考えてございます。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 何かとても心ない電話らしいのです。電話を取り次いでいる職員が心を病んでしまうということですので、ぜひそういう職員を守っていただきますよう、よろしくお願いします。では、この質問はこれで終わります。

次、2番、町道くろくまの滝線、溪流線開通に伴う有効な観光戦略について質問します。6月定例会において、佐藤昭司議員から町道赤石溪流線工事について一般質問されましたが、その開通後、観光の目玉、くろくまの滝などについてはどのような観光戦略を考えているのか、町にお聞きしたいと思います。お願いします。

質問の（1）です。以前にも宮下知事から、これからは観光として白神山地の有効活用を考えるべきとの声がありましたが、開通後は今と違ったPR活動が必要と思います。それについての町の考えをお伺いします。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

令和7年第2回定例会一般質問において説明がありましたとおり、令和4年8月の大雨災害で被害を受けた町道赤石溪流線の完成予定は令和8年12月となっております。そこから津軽森林管理署管轄の滝線入り口及び滝付近の工事が終了してから町のくろくま滝線の工事を実施する計画となっておりますので、あくまでも景観や滝の形状など、災害前と同じレベルまで復旧した場合の考えを述べさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

町といたしましては、くろくまの滝の雄大さ、また周辺の豊かな自然の美しさを伝えるため、高画質な写真やドローンを使った空撮動画など情報発信をしていきたいと考えております。また、YoutubeやLINEなどSNSを活用し、季節ごとの滝の様子や周辺の自然の移り変わりを発信できればと考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） すてきな空想をお持ちで、なかなかやり手ではないですか。私今になって、この年になって白神山地とかくろくまの滝のよさというのは、すごく、しみじみ感じるわけでございます。日本を代表する大自然の白神山地に足を踏み入れるということは、それだけの覚悟とマナーを守っていただきたいと思いますと思っております。

す。もしマナー違反があったら、それに見合ったペナルティーがあってもいいのか
と思っております。

では、(2)に行きます。質問の(2)、滝の鑑賞方法として体験型を取り入れる
ことはできないか伺います。

○企画観光課長（神哲也君） 議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えします。

落差85メートル、幅15メートルと青森県内でも有数の大きさを誇るくろくまの滝
は、日本の滝100選にも選ばれた名瀑であります。周囲はブナの自然林に覆われてお
り、四季折々の美しい景色が楽しめます。災害前は、秋の紅葉シーズンは多くの観
光客でにぎわったと記憶しております。くろくまの滝は、白神の自然のエネルギー
を心行くまで体感できる場所として、また世界自然遺産白神山地の周辺という特徴
を生かし、自然保護と観光を両立させる体験を企画し、持続可能な観光モデルを構
築していきたいと考えております。また、専門ガイドやツアー、自然観察などの学
習プログラム、そのような企画も導入していければと検討していきたいと思いま

す。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 例えば壮大な滝ですよ、84メートルの落差のある滝に、今まで
遠くから眺めているだけという感じ、鑑賞方法でしたが、もっともっと近くまで寄
れないものかと、触れるぐらいのと。例えば観光客で来ている外国人の動画を見て
いますと、「ワオ」とかと奇声を上げて危ないことを喜んでいるではないですか。危
険はよくないですけども、そういったわくわく感を味わえるような、そういった
視点、見方、そういった方向の見方を変えることによって、楽しみ方ももっとも
と増えるのではないかと感じております。

あと、滝を全体で写すとなると、少し写真の角度がすごく難しく、全体が入りづ
らいので、例えば撮影ポイントにフレームを立てるとか、そういった観光客に優し
いような、ちょっとした立て看板みたいなものあってもいいのではないかなんて思
います。もしできるのだったら、よろしくお願いします。

ということで、次、質問(3)になります。開通式や特別なイベントについて考
えがあるか伺います。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えします。

町といたしましては、現時点では開通式については考えておりません。また、開通後には様々な事業、イベントなどを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） よろしいですか。菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） ところで、その後の溪流線工事は順調に進んでいますでしょうか。

○議長（田中亨君） 工藤建設水道課長。

○建設水道課長（工藤輝幸君） 令和7年鰯ヶ沢町議会第2回定例会の佐藤昭司議員の質問にお答えいたしました。くろくまの滝線に関しましては、津軽森林管理署が今現在入り口付近及び滝周辺の工事を実施しております。また、町道赤石溪流線につきましては、町議会第2回定例会後の大雨により、新たに6か所の災害が判明しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） ということは、さらに時期が延長されるということでしょうか。

○議長（田中亨君） 工藤建設水道課長。

○建設水道課長（工藤輝幸君） 6月議会でもお答えしましたが、繰越しが11件ありまして、新たに6件、また判明しておりますので、その分延びるかと思われます。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） ありがとうございます。自然というものは、なかなか勝てないものだと思います。でも、考え方によっては開通後のことを楽しみに待てるし、その期間で考えることもたくさん出てくると思いますので、そういった期間を考えたいと思いますので、どうぞご協力のほどお願いします。

これで質問を終わります。

〔6番 菊谷忠光君 降壇〕

○議長（田中亨君） 菊谷忠光議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 薫 君

○議長（田中亨君） 日程第2、4番、佐藤薫議員の質問を許します。

〔4番 佐藤薫君 登壇〕

○4番（佐藤薫君） おはようございます。議席4番、佐藤薫です。それでは、一般質問に入りますが、一般質問は一括質問方式により通告順に行います。

最初に、町指定ごみ袋について伺います。町指定ごみ袋は、大きいサイズから小さいサイズまで4種類に分かれており、各家庭では指定された日に町指定ごみ袋にごみを入れて集積所に搬出しています。町指定ごみ袋の料金ですが、近隣の五所川原市やつがる市と比べると、料金がかなり割高となっております。各家庭の負担軽減を図るため、五所川原市、つがる市並みにごみ袋の料金を値下げしてほしいと考えますが、町の対応についてお聞かせください。

次に、空き家の譲渡と利活用について伺います。鱈ヶ沢地区漁師町の空き家について、町で無償譲渡を受けた旨、町長より先般概要のみ説明がありました。譲渡を受けるに至った経緯と理由について詳しく説明願います。また、どのような利活用を考えていくのか、併せて伺います。

以上で通告を終わります。

○総合窓口課長（中井純一君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 中井総合窓口課長。

○総合窓口課長（中井純一君） ご質問の件についてお答えいたします。

町では、昨年来引下げが可能かどうかについて検討してきたところですが、現時点ではまだ具体的な決定に至っておりません。ごみ袋は、自治体のごみの収集手数料として価格を定め、ごみ袋の製造を事業者へ委託し、定められた手数料の価格で小売店等で販売する方法と、自治体で定めた袋の仕様に基つき、袋の製造事業者が袋を作成したものを小売店が仕入れ、販売する方法があり、それぞれの製造形態、販売形態などによって価格が異なっています。

当町においては、大、中、小、特小の4種類の袋の価格をごみ処理手数料として条例で定めており、その手数料の金額でごみ袋を販売しています。こうしたことから、町ではごみ袋の収集手数料の引下げが可能かどうかについて、近隣自治体の販

売価格や販売形態、袋の材質などを精査するとともに、現在町が抱える袋の在庫の取扱いについても引き続き検討してまいります。

今後も町の責務である廃棄物の分別収集の推進と廃棄物の抑制、再生利用の促進に努めてまいりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうから大変丁寧な説明がありました。ありがとうございます。要約すると、引下げが可能かどうか検討してきたところであると。ただ、具体的な決定には至っておらず、引き続き検討していくという旨の説明がありました。

参考までに、五所川原市、つがる市の1袋20枚入りの料金についても説明願います。

○総合窓口課長（中井純一君） はい。

○議長（田中亨君） 中井総合窓口課長。

○総合窓口課長（中井純一君） お答えします。

直近の販売価格を確認したところでは、五所川原市は市内スーパー等で販売されている価格は、大20枚入り272円から283円、中が20枚入り217円から228円で販売されています。また、つがる市では、同じくつがる市内のスーパー等で販売されている価格は、大20枚入り229円から327円、中20枚入り238円から250円、特小サイズが20枚入り165円から170円の価格帯で販売されており、つがる市については小サイズはありませんでした。

以上であります。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長から説明をお聞きしましたが、ごみ袋の大きいサイズ、これで料金の比較をすると当町は630円ですので、1袋当たり300円以上、当町のほうが割高になっているのが現状です。

また、先ほど販売形態の話が課長のほうからありましたが、近隣市町の販売形態についても具体的に説明願います。

○総合窓口課長（中井純一君） 議長。

○議長（田中亨君） 中井総合窓口課長。

○総合窓口課長（中井純一君） お答えします。

五所川原市及びつがる市ではごみ袋の製造許可制を取っており、市が作成した仕様書に基づき製造許可を受けた業者がごみ袋を製造して、製造業者が定めた卸価格に市内の小売店が利益を乗せて販売しているということでした。

以上であります。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今販売形態のほうについて説明がありました。簡単に言うと、当町は関係条例でゴミ袋の料金を定めているが、五所川原市、つがる市などは製造許可制を取っており、許可を受けた業者が価格を決定している。料金の設定に当たっては、市が直接関与していないということによろしいか、回答願います。

○議長（田中亨君） 中井総合窓口課長。

○総合窓口課長（中井純一君） お答えします。

五所川原市及びつがる市の販売形態ですと、製造業者が定める価格を基に小売店が直接仕入れて販売しているため、手数料として自治体に入る歳入はございません。

以上であります。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうからる説明がありましたが、ちなみに令和6年度の決算を確認したところ、ゴミ袋収集手数料として約1149万円の収入、支出として町が製造業者から買取りしたゴミ袋の購入費は675万円、小売店に支払った販売手数料は約115万円となっています。あくまでも単純計算ですが、差引きすると359万円ほど歳入が多いと、値下げの余地は十分あると思います。引き続き検討の上、料金を引き下げてほしいと私は考えますが、町長の考えについてぜひ伺います。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） お答えします。

今の袋を使うに至った経緯等もこれまで踏まえながら、今検討しているという状況にあります。今後深浦町とも協議が必要になると思いますので、そういった協議を踏まえながら、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 町長から前向きに検討してくれるという回答がありました。各家庭で頻繁に利用するゴミ袋です。物価高騰の折、各家庭の負担軽減を図る観点からも料金の引下げについてよろしく願いいたしまして、1点目の質問を終わります。

○議長（田中亨君） 次の答弁をお願いいたします。加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） まず初めに、譲渡を受けた経緯と理由についてお答えいたします。

町が無償譲渡を受けることになりました漁師町の空き家、中村家につきましては、東北工業大学の調査において昭和の大火後の復興を象徴する豪華な町家建築遺構として価値があることが報告されております。また、弘前大学と町の共同研究におい

ても、鰯ヶ沢地区のまちづくりの拠点として利活用の価値があるとの報告を受けたことから、中村家の所有者に町がお願いして、令和7年7月に無償譲渡を受ける運びとなりました。

利活用につきましては、令和3年度から実施しております鰯ヶ沢町にぎわい創出プロジェクトにおいて、弘前大学等から専門的な提言や助言を受けながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、副町長のほうから説明がありました。譲渡を受けた財産は、町の行政財産になるのか、それとも普通財産になるのか、回答願います。

○議長（田中亨君） 答弁。加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） 今のところは、普通財産として管理しております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 普通財産ということで、町が空き家等を含めて普通財産の譲渡を受けるに当たって必要な事項を定めたものがやはり必要と私は思います。要綱や規定などはどのようなになっているのか伺います。

○議長（田中亨君） 加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） 鰯ヶ沢町寄附採納事務取扱規程に基づいて行っております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 寄附採納受付扱いも結構ですが、ややもすると今回の件が引き金になり、空き家の無償譲渡をしたいという要望が増える可能性も予想されると私は思います。要綱などを早めに作成して、誰が見ても分かるようにはっきりと基準を明記すべきと考えますが、そのような考えはあるのか、回答をお聞きます。

○議長（田中亨君） 加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） あくまでも事務取扱規程では細かくうたっておりませんので、その辺も含めて庁舎内で検討していきたいと考えております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 副町長から検討してくれるということですので、ぜひはっきりとした基準を誰が見ても分かるように明示してくださるようお願いしたいと思います。

あと利活用の関係ですけれども、さっき副町長のほうから、弘前大学から専門的な提言、助言を受けながら話を進めると。大変結構なことです、それらにかかる必要経費等は予算計上されているのかどうか確認します。

○議長（田中亨君） 加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） 今年度につきましては、計上はしておりません。昨年度につきましては、大学さんのほうで事業のほうを進めていただいております。それ以前については、共同研究ということで町でも委託研究費として支出しておりますが、今年度は今のところは見えておりませんが、定期的に大学、教授側とは意見交換しながら進めておりますので、今後またそれを踏まえて進めていきたいと考えております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 前に進めるためにも、必要であれば予算計上等々してほしいと思います。

ちなみに、すこし物件を目視したところ、かなり老朽化が進んでおります。譲渡された家屋に被害が出るのはもちろんですが、大雨や台風、雪などの自然災害により廃材が飛んだりして、隣近所にお住まいの方に被害を及ぼす影響も十分あります。近隣の方に被害をもたらした場合、町ではどのような対策を考えているのか回答願います。

○議長（田中亨君） 答弁。加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） 当然状況を把握しながら注意を払って、そのようにならないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 最後になりますが、譲渡物件の利活用については老朽化していることなど様々な状況を考えると、スピード感を持った対応が求められると私は思います。事務方中心では、他業務との兼ね合いもあり、対応が後手後手に回り、思うように進まないことも十分予想されますので、スピード感を持ち、利活用の方策を進めるという観点から、この案件をぜひ副町長の直轄案件として本事業を進めてほしいと思います。町長の考えをぜひ伺います。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） 貴重なご助言ありがとうございます。早速副町長をトップに、しっかりと対応させていただきます。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） ありがとうございます。このような案件は、やはり特別職がトップとして対応すれば相手方も全然違うと思いますので、スピード感を持った対応を重ねてお願いいたしまして、本定例会における一般質問を終わります。

以上です。

〔4 番 佐藤薫君 降壇〕

○議長（田中亨君） 4 番、佐藤薫議員の質問を終わります。

◇ 菊 谷 尚 久 君

○議長（田中亨君） 日程第 3、1 番、菊谷尚久議員の質問を許します。

〔1 番 菊谷尚久君登壇〕

○1 番（菊谷尚久君） 改めまして、おはようございます。議席 1 番、菊谷尚久です。質問は、一問一答方式で行います。

今年白八幡宮大祭が 8 年ぶりに執り行われ、神輿の渡御行列、山車運行、カシ禰宜、チャンチャレンコ、児雷也等、北前船が運んだ京祭りが盛大に執り行われました。さすがは、歴史のまち鯉ヶ沢です。関係者の皆さまには、大変なご苦労の中、大祭を実施していただき、本当にありがとうございました。

さて、1 番目の質問になりますけれども、今回の大祭について内容的にどうだったのか、町としての評価について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 答弁。清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） お答えします。

町を代表します白八幡宮大祭が今年晴天に恵まれまして、8 年ぶりに無事成功のうちに終わりました。町内外から見物客も多く、またマスコミによる報道によりまして大祭についての知名度もアップにつながったと思っております。

今後、大祭の総括としまして、神社、総代、実行委員会、町内会をはじめ大祭の開催に尽力された関係団体によりまして、反省点や今後の課題等が取りまとめられるものと思っております。町としましても、次回開催に向けまして、取りまとめられる課題等について共有していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） これから総括に入ることなので、ぜひとも次につなげるような話合いをしていただきたいと思います。

そうすれば、2 番目の質問になります。今回山車の運行は、曳き山車が 3 町内、飾り山車が 3 町内、残り 4 町内は不参加であり、15 日の自由運行は 1 町内のみでし

た。この状況は、4年後が非常に私としては気になる状況にあります。このような状況に対する町の考えと、4年後に向けてどのようなことを検討しているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 大祭への山車運行等の参加につきましては、各町内会で決定しているものでありまして、その意思を尊重すべきものと考えておりますけれども、世帯数の減少や高齢化の進展によりまして、山車の運行参加数の減少や組立でもできなくなっている町内会が出てきたということは大変憂慮しているところであります。

次回以降につきましては、各町内の現状や課題について情報を共有しまして、町としてどういう支援ができるかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 山車の運行には、各町内への負担が今現在かなり大きいものとなっています。まず、小屋がけだけでも30万円かかります。また、さっき課長からもお話があったとおり、山車の組立て、解体が、まずできる人がいないと。人数が集まっても組み上げられないし、ということは解体もできないということで、例えば8年経てば8年前に組み立てた人がいるかどうかという問題にもなるし、もっと組み立てていない人はさらに、物はあるのだけれども、組み立てられないというような状況が今あります。

また、組立て、解体のたびに壊れます。それに係る修理の問題、また引き手の不足という問題がありまして、各町内とも山車を出したくないという町内はないと思います。いずれの町内も山車を出したいとは思っているのですが、今現在は容易に出せない状況にあります。各町内とも世帯数の減少等によって、人の面でもお金の面でも疲弊しております。昔のように心意気だけで参加するというような状況にはなっておりません。

そこで、少し考えてみたのですが、各町内で所有している山車を組み立てた状態で保存することを町として考えていただきたいと思います。各町内の山車を町が借り受けて、組み立てた状態で保存して修繕、展示しておけば、山車の運行に向けた各町内の悩みもかなり軽減になると思います。山車は、県の無形文化財です。組立て、解体のたびに山車は傷みますので、その保存、伝承、また鯨ヶ沢のPRといった面からもぜひとも実現していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） 今菊谷議員から様々お話がありました。まずその前に、今回の8年間のブランク、また各町内とも人手不足の中で山車運行、あるいは飾り山車、カシ禰宜など一生懸命取り組んでいただいたことに心から敬意を表したいと思いますし、また残念ながら断念された町内の皆さんの心情も十分理解しているつもりであります。

先ほど清野課長からも答弁がありましたけれども、まずは今回の大祭について関係者の間でしっかりと反省点、課題等を整理していただきたいと思っています。当然山車の今後の在り方、運行、あるいは保存、今、菊谷議員が言われた組み立てたまま展示するとかしないとか、そういうことも含めて様々意見が出されるものと思っています。それを踏まえて、町としては各町内の意向を踏まえながら、協議も一緒に進めていきたいというふうに思っております。この点、こういう話をこれまでも町内の間では話題にはなっていますが、今まで実現はしていないという状況にあります。ただ、今回のような状況になったということは、町も、我々も当然憂慮する状態でありますので、今後町内会としっかりと協議しながらしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 今、町長からお答えありましたけれども、まず今までは山車の運行は町内主体で、町はあまり関与しないというスタイルでずっと来ていたと思うのです。でも、今回のこの状況を見ると、かなりもう大変だと。このままではちょっと、4年後はさらに、各町内のお話を聞くと、今回8年ぶりだから出したけれども、次はないよという声も結構聞かれます。それに対して町内で頑張ってくださいというだけでは、町として保存、伝承という考えからいっても、もう少し関わっていただきたいと思って今回質問させていただきました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。今回県無形文化財である白八幡宮大祭の文化継承及び大祭への参加者増のために町として何を行ったのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 答弁。清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 大祭の保存、伝承を目的にしました関係者によります白八幡宮大祭文化保存会というのが平成24年に設立されております。今回の大祭では、この文化保存会の依頼を受けまして、町教育委員会が学校と協議しまして、小中学校の児童生徒にも参加してもらいました。小学校は、山車の引き手等に西海小

学校は42名、舞戸小学校が167名、中学校は行列に2日間で118名と、小中合わせて327名の参加となっております。

また、大祭文化保存会では大祭に関します学習会の開催ですとか、日本海拠点館におきまして山車の展示等の支援、PRに努めまして、大祭の開催に向けた機運醸成を図ってまいりました。

一方、町の支援としましては、大祭の経費面につきましては大祭の実行委員会へ300万円の助成金を支出しまして、運営面につきましては大祭運営に係る係員としまして、準備から撤収までの4日間、延べ113名の町職員が協力をしております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 説明ありがとうございます。例えば立佞武多を見ても、五所川原市の立佞武多に市民がこぞって参加したりとか、あるいは町外の人がいろいろ参加して祭りを盛り上げているといったようなことが見られます。ただし、今回の場合、旧鰯ヶ沢以外の町民や町外の人の大祭への参加が多かったのかといえば、そうではないなというのを私は感じております。確かに子どもたちは頑張っています。中学生、これまでは行列で大人が持っているようなこういうものを一生懸命持って、あの暑の中頑張っていました。小学生も頑張っていました。ただ、町内外の大人の参加となると、なかなか難しいのかなというのがあります。ただ、山車の運行については、他町内の人の参加などによって上手に運行している町内もありましたので、具体的に言うと田中町とかそういうのを行っていますので、やり方次第ではできるのかなというのがあります。町内外に広報やSNS等を使って町が積極的に働きかけて調整していただければいいのかなと思います。

また、飾り山車ではもったいないです。ぜひ山車建てたのであれば、曳き山車として行列に参加するように町が各町内を誘導していただきたいと考えますが、いかがなものでしょうか。誘導という言葉がいいのかは少しあれですけども、かかっていたいただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） まず、山車の引き手等の確保につきましては、あくまでも山車運行につきましては町内会主体のものですけれども、町としてどのような支援ができるかも含めまして、町内会の意向も確認しながら対応していければと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 確かに今回までは、山車の運行は各町内という大きな線引きで行ってきたのは確かなのです。でも、先ほどから議論しているとおり、なかなか難しいというのであれば町も協力して、町内の運行に対して協力してもらえればいいのかと思いますので、ご検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次です。4年後の大祭が無事に実施できるよう、今後3年間、これが重要になってくると思います。この3年間で山車を活用したイベント等、こういうのについてお考えはあるのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） これまでも大祭文化保存会ですとか鰯ヶ沢地区町内会連絡協議会が主体となりまして、夏祭り等のイベントに合わせて山車の展示ですとか、鐘叩き体験などなどを実施してきております。

今後も文化保存会等を支援して継続しまして、イベントに参加、協力し、大祭のPR等に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） ありがとうございます。文化継承という面から見ると、大祭が4年ごとに行われ、その3年間に何も無いということが継承のネックになると考えます。神事であります神輿の渡御行列は4年ごとに行う、これは仕方がないにしても、それまでの3年間に山車の展示やチャンチャレンコ、カシ禰宜、こういうのを行う機会があれば、子どもたちへの継承にも、また4年後の大祭のPRにもつながると考えます。

1番目の話に戻るのですが、山車を保存、常設で展示しておけば、いつでも外に出せる状態、こうしておけばイベントも行いやすくなると考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） 菊谷議員から様々ご提案、ご助言ありました。そういったことも踏まえながら、今後町として支援はしていきたいと思っております。

あと、いわゆる町内会以外の参加者の件、これは山車に限らず行列も、私がまだ七ツ石に住んでいた頃から鰯ヶ沢地区とほかの地区との非常にどうも考え方の違いがあって、なかなか進んでこなかったということは、私、小さい頃からの話ですけども、今中学生、小学生が参加することで、今回親御さんたち、かなり見物に来

ているのです。ようやく鰯ヶ沢の祭りだという意識が醸成されつつあると私は思っております。ですから、今回を機に、そういった意識を町内全域にやはりしっかりと広めていかなければいけないというふうに思っております。

その上で、山車に関しても私も十分承知しております。1回組み立てれば、前回どういうふうにしたのか、今回少し分からないとか、解体するときは壊れるとかいろんな話もあります。そういった点で、鰯ヶ沢地区町内会連絡協議会のときは、修繕費とかいろいろあちこちから財源を集めて行ったこともありますし、様々行ってきております。あと、台の組立てが非常に難しいという話もよく聞いております。町長としてというか、私長く大祭にも携わってきたので、そういったことは十分承知しておりますので、それをもう一回、町内会の皆さんとまずは話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 心強い答弁ありがとうございます。確かに子どもたちについてきた親御さん、今回初めて鰯ヶ沢でこういう祭りがあるのだという話をする人もいます。あなた、今まで何十年ここに住んできたのかと思うのです。また、役場職員の若い人たちも、初めて見たという役場職員の方もいらっしゃる。県外の方いっぱい来るのですけれども、旧鰯ヶ沢以外の町民の方はあまり関心がないというか、そういうふうにしてきた歴史もあるのでしょうかけれども、排除してきた歴史もあるのでしょうかけれども、もう鰯ヶ沢の祭りとして行っていくということになったのであれば、やはり町外の皆さんへの理解も必要だと思います。

今回子どもたちがいっぱい参加して、子どもたちから波及していくというようなことが私も感じられましたので、今後も子どもたちにはそういうのを継続的に行っていただいて、その辺の意識の向上を図っていただければと思います。

また、これも町長、多分分かっていると思うのですけれども、チャンチャレンコの継承の問題です。囃子、踊りは、各町内、微妙に異なっておりまして、これを全部小学生に小学校で教えるということについては時間的にも、学校の先生からも聞いたのですけれども、無理だということを聞いております。各町内の思い入れ、これもあるので、調整は非常に難しいと思いますけれども、調整できるのは多分町だと思います。本気で継承ということを考えれば、1つか2つのパターンを継承していくというのが現実的だと思いますが、町としてこの継承についてどう考えているのか伺いたいと思います。

○町長（平田衛君） はい。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） お答えします。

各町内の囃子、囃子はほとんど同じですけれども、踊りについてはそれぞれ町内にチャンチャレンコは私だという人がたくさんいる。そういった中で、1つに統一するというのはなかなか難しいのですが、担ぎ乃会、囃子、あれは町内にいろいろ囃子がある中で、田中町スタイルを取っているのではないかと思います。統一はしてはいないのですけれども、担ぎ乃会としてはああいうふうな形で行っていると。

今回囃子、踊りとなると、これは恐らく様々な意見が出ると思います。町がどうのというよりも、鰯ヶ沢地区町内会連絡協議会の中で様々検討していただきたいと。町内会長でメンバーの一人でもありますので、そういうことは地区の町内会連絡協議会の中でいろいろ、様々喧々諤々おこなって協議していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） そこら辺も重々分かっております。私、町内会長なのですけれども、うちは西松島といって山車のない町内なので、なかなかその議論にははまれないというがあるので難しいのですけれども、そこは何とかしたいなとは考えております。

町長からずっとお答えしてもらえとは思っていなかったのですが、町長の大祭とか山車についての思い、考えというのはよく分かりました。最後に、町長に一言聞こうかなと思っていたのですけれども、十分町長の思いも伝わりましたので、何とか4年後とは言わず、これからもずっと渡御行列、山車の運行、チャンチャレンコ、踊り、児雷也、カシ禰宜、そこら辺が全部そろった大祭を実施していただきたいと思っています。

今回行列に参加しまして、旧町内の方々は古式ゆかしいスタイルでやはりこの祭りを見ます。非常にそれが鰯ヶ沢の力にもなっていると思います。旧鰯ヶ沢以外の方もぜひこの祭りに参加していただいて、みんなで盛り上げていただきたいと思いますということで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 菊谷尚久君 降壇〕

○議長（田中亨君） 1番、菊谷尚久議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。ご苦労様でした。

（午前11時08分）

第 3 号 令和 7 年 9 月 8 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 3 回 定例会 会議録

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）午前 10 時開議

本 会 議

日程第 1 総括質疑

日程第 2 各常任委員会及び決算特別委員会に対する議案審査付託

散 会

○出席議員（１１名）

1 番 菊 谷 尚 久 君	2 番 木 村 光 義 君
3 番 佐 藤 昭 司 君	4 番 佐 藤 薫 君
5 番 須 藤 一 君	6 番 菊 谷 忠 光 君
7 番 東 條 一 彦 君	8 番 今 勝 義 君
9 番 神 孝 君	1 0 番 齋 藤 孝 夫 君
1 1 番 田 中 亨 君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建 設 水 道 課 長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鯪ヶ沢地区消防 事務組合消防長	豊 澤 恭 嗣 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会 委 員 長	須 藤 壽 君
農業委員会会長	木 村 賢 一 君
代 表 監 査 委 員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第3号により行います。

◎総括質疑

○議長（田中亨君） 日程第1。これより総括質疑に入ります。質疑は各常任委員会への議案審査付託を考慮の上、所属している委員会に付託されている議案については委員会において行うようお願いします。

それでははじめに、議案第69号について質疑を行います。なお、総括質疑における議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算の質疑は配布しております決算書の1ページから8ページについて行うものであります。

よって決算特別委員会においては、決算書の9ページから審査していただきます。

○議長（田中亨君） 議案第69号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第69号の質疑を終わります。

議案第70号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第70号の質疑を終わります。

議案第71号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第71号の質疑を終わります。
議案第72号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第72号の質疑を終わります。
議案第73号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第73号の質疑を終わります。
議案第74号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第74号の質疑を終わります。
議案第75号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第75号の質疑を終わります。
議案第76号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第76号の質疑を終わります。
議案77号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第77号の質疑を終わります。
議案第78号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第78号の質疑を終わります。
議案第79号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第79号の質疑を終わります。
議案第80号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第80号の質疑を終わります。
議案第81号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第81号の質疑を終わります。
議案第82号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第82号の質疑を終わります。
議案第83号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第83号の質疑を終わります。
議案第84号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第84号の質疑を終わります。
議案第85号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第85号の質疑を終わります。
議案第86号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第86号の質疑を終わります。
議案第87号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第87号の質疑を終わります。
議案第88号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第88号の質疑を終わります。
議案第89号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第89号の質疑を終わります。
議案第90号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第90号の質疑を終わります。
議案第91号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第91号の質疑を終わります。
議案第92号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第92号の質疑を終わります。
議案第93号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第93号の質疑を終わります。
議案第94号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第94号の質疑を終わります。
議案第95号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第95号の質疑を終わります。
議案第96号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第96号の質疑を終わります。
議案第97号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第97号の質疑を終わります。
議案第98号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第98号の質疑を終わります。
議案第99号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第99号の質疑を終わります。
議案第100号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第100号の質疑を終わります。
議案第101号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第101号の質疑を終わります。
議案第102号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第102号の質疑を終わります。
議案第103号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第103号の質疑を終わります。
議案第104号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第104号の質疑を終わります。
議案第105号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第105号の質疑を終わります。
議案第106号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第106号の質疑を終わります。
次に、報告第7号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 報告第7号の質疑を終わります。
報告第8号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 報告第8号の質疑を終わります。
報告第9号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 報告第9号の質疑を終わります。

なお、報告第7号及び報告第8号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定による報告事項となっており、また報告第9号は、地方自治法第180条の規定による報告事項となっているため、それぞれ承認を要しないことから報告のみにとどめます。

◎各常任委員会及び決算特別委員会に対する議案審査付託

○議長（田中亨君） 日程第２。議案の付託を行います。配布いたしました議案付託表につきましては、議会運営委員会において決定しております。

よって、議案付託表のとおり、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会及び決算特別委員会に付託することに決定いたしました。なお、議案の審査にあたっては、各常任委員会はこの後、総務文教常任委員会は本会議場で、産業建設常任委員会は委員会室で、また、決算特別委員会は、本日午前11時から本会議場においてそれぞれの審査をしていただきます。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前１０時１０分）

第 4 号 令和 7 年 9 月 9 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 3 回 定例会 会議録

議事日程（第 4 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）午前 10 時開議

本 会 議

- 日程第 1 決算特別委員長の議案審査結果報告
- 日程第 2 総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑
- 日程第 3 産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑
- 日程第 4 討論、採決

閉 会

○出席議員（１１名）

1 番 菊 谷 尚 久 君	2 番 木 村 光 義 君
3 番 佐 藤 昭 司 君	4 番 佐 藤 薫 君
5 番 須 藤 一 君	6 番 菊 谷 忠 光 君
7 番 東 條 一 彦 君	8 番 今 勝 義 君
9 番 神 孝 君	1 0 番 齋 藤 孝 夫 君
1 1 番 田 中 亨 君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建 設 水 道 課 長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鯪ヶ沢地区消防 事務組合消防長	豊 澤 恭 嗣 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会 委 員 長	須 藤 壽 君
農業委員会会長	木 村 賢 一 君
代 表 監 査 委 員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しております。

それではただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第4号により行います。

◎決算特別委員長の議案審査結果報告

○議長（田中亨君） 日程第1。決算特別委員会に付託した議案の審査結果について報告を求めます。

決算特別委員長、菊谷忠光議員。

〔決算特別委員長 菊谷忠光君 登壇〕

○決算特別委員長（菊谷忠光君） 決算特別委員長報告。

9月8日、本会議場において本委員会に付託されました議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算について、審査した結果を報告いたします。

慎重審議の結果、議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算については原案どおり認定すべきものと議決いたしました。

以上をもって、決算特別委員長報告といたします。

○議長（田中亨君） 本件については、議員全員によるものにつき質疑を省略して決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長 菊谷忠光君 降壇〕

◎総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

○議長（田中亨君） 日程第2。総務文教常任委員会に付託した議案の審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長、菊谷忠光議員。

〔総務文教常任委員長 菊谷忠光君 登壇〕

○総務文教常任委員長（菊谷忠光君） 総務文教常任委員長報告。

9月8日、本会議場において本委員会に付託されました議案10件について、本会議場において委員6名の出席により審議いたしました。その結果を報告いたします。

議案第70号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第73号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第74号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第83号 鰯ヶ沢町議会議員及び鰯ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第3号）

議案第85号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第88号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第89号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第100号 専決処分の報告と承認を求めることについて

専決第8号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第2号）

議案第101号 鰯ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上議案10件について、慎重審議の結果、問題なく原案どおり認定、可決、承認、並びに同意すべきものとして議決されました。

以上を申し上げ、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（田中亨君） 総務文教常任委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 総務文教常任委員長の報告と質疑を終わります。

〔総務文教常任委員長 菊谷忠光君 降壇〕

◎産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

○議長（田中亨君） 日程第3。産業建設常任委員会に付託した議案の審査結果について報告を求めます。

産業建設常任委員長、齋藤孝夫議員。

〔産業建設常任委員長 齋藤孝夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齋藤孝夫君） 産業建設常任委員長報告。

9月8日、本会議場において本委員会に付託されました議案27件について、委員会室において委員5名の出席により審議いたしました。その結果を報告いたします。

議案第71号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算

議案第72号 令和6年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

議案第75号 令和6年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計歳入歳出決算

議案第76号 令和6年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算

議案第77号 令和6年度長平財産区特別会計歳入歳出決算

議案第78号 令和6年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算

議案第79号 令和6年度中村財産区特別会計歳入歳出決算

議案第80号 令和6年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算

議案第81号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計決算

議案第82号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計決算

議案第86号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第87号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 令和7年度北浮田財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第92号 令和7年度長平財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第93号 令和7年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第94号 令和7年度中村財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第95号 令和7年度舞戸財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第97号 工事請負契約の締結について

議案第98号 工事請負契約の締結について

議案第99号 工事請負契約の締結について

議案第102号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案第103号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案第104号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案第105号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案第106号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

以上議案27件について慎重審議の結果、問題なく原案どおり認定、可決、同意すべきものとして議決されました。

以上を申し上げ、産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（田中亨君） 産業建設常任委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 産業建設常任委員長の報告と質疑を終わります。

〔産業建設常任委員長 齋藤孝夫君 降壇〕

◎討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第4。これより討論、採決に入ります。

お諮りします。はじめに議案第69号を議題とし、討論を省略して採決いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第69号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計歳入歳出決算は、原案どおり
認定されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第70号から議案第75号までの以上6件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第70号から議案第75号までの以上6件を、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第71号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第72号 令和6年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算、議案第73号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第74号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第75号 令和6年度鰯ヶ沢町水産業事業特別会計歳入歳出決算、以上6件は、原案どおり認定されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第76号から議案第82号までの以上7件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第76号から議案第82号までの以上7件を、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号 令和6年度北浮田財産区特別会計歳入歳出決算、議案第77号 令和6年度長平財産区特別会計歳入歳出決算、議案第78号 令和6年度浜横沢財産区特別会計歳入歳出決算、議案第79号 令和6年度中村財産区特別会計歳入歳出決

算、議案第80号 令和6年度舞戸財産区特別会計歳入歳出決算、議案第81号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計決算、議案第82号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計決算、以上7件は、原案どおり認定されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第83号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思っています。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第83号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号 鰯ヶ沢町議会議員及び鰯ヶ沢町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第84号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思っています。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第84号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第85号から議案第90号までの以上6件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第85号から議案第90号までの以上6件を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第86号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第87号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）、議案第88号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第89号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第90号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計補正予算（第1号）、以上6件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第91号から議案第96号までの以上6件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第91号から議案第96号までの以上6件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号 令和7年度北浮田財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第92号 令和7年度長平財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第93号 令和7年度浜横沢財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第94号 令和7年度中村財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第95号 令和7年度舞戸財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第96号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第1号）、

以上6件は、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第97号から議案第99号までの以上3件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第97号から議案第99号までの以上3件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号 工事請負契約の締結について、議案第98号 工事請負契約の締結について、議案第99号 工事請負契約の締結について、以上3件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第100号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第100号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号 専決処分 of 報告と承認を求めることについて 専決第8号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり承認されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第101号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第101号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号 鯉ヶ沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案どおり同意されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第102号から議案第106号までの以上5件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第102号から議案第106号までの以上5件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第103号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第104号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第105号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第106号 北浮田財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、以上5件は、原案どおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本定例会の日程は全部議了いたしました。

令和 7 年鰯ヶ沢町議会第 3 回定例会は、これにて閉会いたします。
ご苦勞様でした。

(午前 1 0 時 3 7 分)